

# おおまち 市議会だより

No.165

平成29年5月1日

発行／大町市議会  
編集／市議会だより編集委員会  
〒398-8601  
長野県大町市大町3887番地  
TEL.0261-22-1139  
市議会ホームページ  
<http://www.city.omachi.nagano.jp/>



新園舎でスタート(あすなる保育園入園式)

## おもな内容

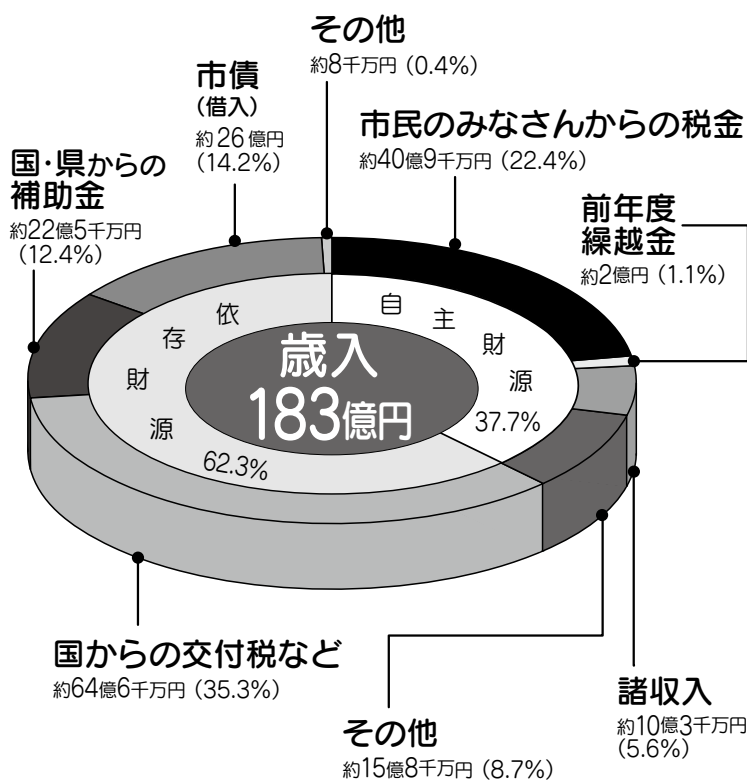
3月定例会	2
討論	4
一般質問13人が登壇	6
議案・陳情審議結果	13
委員会審査報告	14
議会運営委員会視察報告	16
特別委員会のうごき	17

山留生がみんなで生けた壇香梅 だんこうばい



# (前年比4億9700万円減)

平成29年度予算、第5次総合計画基本計画などの議案が提出され、36件を可決・承認しました。  
 なお、写真は本年度の主な事業の一部です。



## チャレンジショップ 運営事業補助金 302万円

「自分の店が持ちたい」という方に  
 家賃や改修費を一定期間補助



## 介護予防・通所型サービスC型 674万円

介護者を増やさないための事業に補助



## マイホーム取得助成事業 3世代同居・近居上乗せ 2300万円

基本補助20万円に上乗せ分として  
 新たに3世代同居・近居が追加



## がんばる元気な商店 応援事業補助 150万円

中心市街地区域の店舗改修へ補助



**3月  
定例会**

2/21~3/14

**29年度  
一般会計183億円**

3月定例会は2月21日から3月14日までの会期22日間で開催されました。  
平成29年度の主な事業と予算規模をお知らせします。

**ひとが輝くまちづくり事業  
花づくり活動事業補助 1500万円**

まちづくり活動への支援。  
伝統文化継承事業の  
助成額を拡大



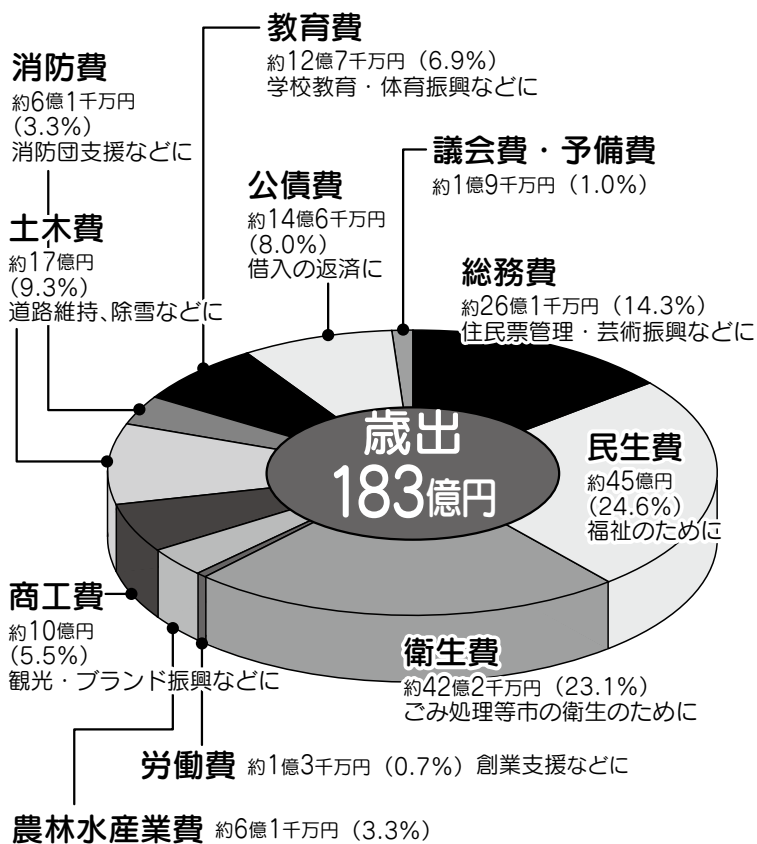
**給付型奨学金の創設 180万円**

条件付きで低所得世帯に奨学金を給付



**八坂・美麻地区  
音声告知システム更新 2408万円**

両地区内の臨時放送、緊急放送等  
設備の老朽化による更新



**北アルプス国際芸術祭の開催 8300万円**

6/4~7/30開催。実行委員会への負担金



# 討 論

議案第21号

平成29年度

一般会計予算

反対意見

● 芸術祭・介護予防

芸術祭については経済効果や事業の進め方に多くの市民が疑問を持つ。介護予防・日常生活総合支援事業は、現行のサービスが後退することを危惧する。(松島)

● 芸術祭

実行委員会負担金8300万円と経済効果試算業務委託料324万円は必要ない。国際芸術祭は総額2億円以内とすべきだ。(栗林)

● 芸術祭

芸術祭の予算は2億5千万円余となり、市長の公約を5千万円も超える。また、市の部課長等による寄付金やパスポートの押し売りの行為は中止を。(大和)

3月定例会最終日の  
討論の内容をお伝えします

賛成意見

○ 予算全般

第5次総合計画を進めるために応えた内容であり、議会内で十分に議論が尽くされたと考える。(佐藤)

○ 芸術祭

芸術祭が起爆剤となり素晴らしい自然と文化が磨かれ、観光業等の産業が潤い、雇用が生まれる。大町の未来は芸術祭の成功にかかっている。(太田)

○ 予算全般

各施策の展開に求められるのはスピード感と目に見える成果。ひとつつくりと経済の立て直しを軸に全職員の奮起に期待する。(小林)

議案第10号

大町市税条例等の  
一部を改正する  
条例制定について

軽自動車税等の見直し

反対意見

● 今回の条例改正は、長く乗り続けている車の税金を割高にし、買い替えを推奨するような制度である。公正な税率引き上げとなっていない。徴税コストについても見直す必要がある。(栗林)

● 古い車を大切に持っている人たちに重い税負担を強いる一方、環境負荷軽減を名目にし、高級で高額な新車の税を引き下げるのはおかしい。(平林)

議案第29号

平成29年度

病院事業会計予算

反対意見

● 地域医療の継続は不透明

大町病院のこれまでの経営実態と、新改革プラン・次年度予算説明は、これまでの延長であり、今後の地域医療の継続は不透明である。(大厩)

## 議会豆知識

### 討論

採決の前に、賛成か反対かの議員個人の意見を表明することです。議案は質疑と委員会審査をとおして、その内容と問題点などが明確となり、討論は採決前の最終段階の意見表明です。発言は、反対者を先に、賛成者と交互になります。



議案第30号

第5次総合計画  
前期基本計画の  
策定について

反対意見

●行政の熱意は感じるが、市民との間に大きな隔たりを感じる計画だ。  
(栗林)

●日本の人口は今後100年で8000万人減る。この「人口減少時代」を見据えた長期構想がない。また、「地域にお金が回る仕組みづくり」が不明確だ。  
(大和)

賛成意見

○他の自治体で見受けられるコンサルタント業者への委託を一切行わず策定した本計画は、市と議会とが車の両輪となって策定した手作りの計画として評価できる。  
(降旗)

○第4次計画を継承しつつ、残された課題の改善を図るための新たな手法として人づくりの観点に着目し、計画に位置付けたことは大いに評価できる。  
(勝野)

陳情第17号

オスプレイ  
飛行中止を求める  
意見書提出を求める陳情

賛成意見

○大町市もオスプレイの飛行ルートになっており、山岳地域特有の気象変化による事故が起きる可能性が多分にある。何の連絡もなく飛行することに断固抗議すべきだ。  
(松島)

○多くの市民と労働者を網羅した陳情だ。市民の安全は元より、北アルプス上空からのごう音はライチヨウ保護活動を根本から崩す。  
(神社)

○オスプレイ飛行を容認するどころでも訓練ができ、不安を抱えたままの生活を強いられる。飛行自体を認めることができない。  
(栗林)

陳情第18号

小中学校の給食費の  
保護者負担の軽減を  
求める陳情

反対意見

●保護者負担軽減のため給食費の無償または補助の増額は、多くの納税者や低年金でも一生懸命暮らしている高齢者などの理解は得られない。  
(堀)

賛成意見

○経済状況に関係なく安心して給食をとれるということは、成長の中で一番大切な時期に重要なこと。子供の情緒安定という点からも学校給食の保障は大きな役割を担っている。  
(平林)

陳情第19号

給付型奨学金制度  
改善に関する意見書  
提出を求める請願

反対意見

●学業成績がさほどでなくても給付型の奨学金を受けられる制度は、多くの国民の賛同を得られない。他人の懐に頼る規律のない社会となるのでため。  
(堀)

賛成意見

○29年度から導入される給付型奨学金制度は十分とは言えない。経済格差や雇用の悪化が進行する中、大企業や富裕層への適切な課税で制度の充実を図るべきだ。  
(松島)

駅前広場親水公園予算案の取り下げを承認

平成29年度一般会計予算案に盛り込まれていた、駅前広場親水公園に関する予算は、3月3日に行政側から訂正の議案が出され、承認しました。

人事案件

教育長に荒井今朝一氏(任期3年)、公平委員会委員に藤井俊道氏(任期4年)とすることに、いずれも全員賛成で同意しました。

# 一般質問

ここが聞きたい ただしたい

3月定例会では、13名の議員が「個人質問」を行いました。  
以下はその要旨です。  
(この欄は、質問議員の原稿どおり掲載しています)



美麻地区新行の春

## 個人質問



**水ブランド戦略  
「水」大町」となるか**  
政友クラブ 降旗 達也

**質問** なぜ「水」なのか。

**答弁** 地域資源を洗い出し、別々の資源を単独のものとして捉えるのではなく、資源のつながりや資源を結びつける中心となるものを検討し「水」となった。

**質問** 駅前に「親水施設」をつくるメリット・デメリットは何か。

**答弁** メリットは、より多くの観光客に、豊富で清らかな水を実際に体感いただき、大町の水の魅力を伝えることができること。デメリットは、新たな維持管理費が発生すること。

**質問** 現在あるポケットパーク等を有効活用できなければ、新しいものを作っても駄目だと思いが、ポケットパーク等の環境を整備する予定は。

**答弁** 現時点において、ポケットパークの改修や、新たなポケットパークを整備する予定はない。

**質問** ブランド戦略に「川の水がきれい」とある。27年度末の生活排水処理状況から生活雑排水が川に流れ込んでいると考えられるが、「きれい」の根拠は。

**答弁** 鹿島川合流点上の生物化学的酸素要求量の値（BOD値）が、国の定める報告下限値以下であることから、きれいだと判断でき



清流のまちづくりを

る。確かに、下水道や浄化槽を利用していない家庭や事業所の生活雑排水は川や水路に流入している。市で行う町川の水質測定では、公共下水道の供用開始以降BOD値は下がっており、環境負荷は一定の改善がされたと判断する。よりきれいな水が流れるよう水洗化率の向上が重要。

**質問** 「安心な水」を考える上で水源の整備が必要と考えるが如何か。

**答弁** 当市の水道水源は湧水であり、水源涵養の保全が何より重要である。水源周辺の用地取得や保安林の指定など環境保全対策に努めることが必要。

**質問** 今回の「水ブランド戦略」の予算を見直す考えはないか。

**答弁** 今回の水ブランドに関する予算は、当市のブランド戦略の推進に必要なものと判断している。その他、市長の政治姿勢と平成29年度予算について質問をした。



### 市内観光を元気に

民声クラブ 高橋 正

なくせ 悪臭

**質問** 泉地区における悪臭の現況と今後の対応はどうか。

**答弁** 昨年11月2日、湯浅産業から改善計画書が提出された。精査したところ臭気対策が具体的でなかったため改善計画の補正を指示した。補正後の改善計画書では、臭気漏れを防ぐため建物の隙間の密閉や搬入時の出入口の改善、また廃棄物搬入量を一日42トンから35トンへ減量するとしている。今年の夏には再び強い悪臭の発生が懸念されることから、一層の監視強化を図る。

**質問** 工場施設について、市として改善等、指導できないか。

**答弁** 法律では廃棄物について、国民・事業者・市町村・都道府県・国、それぞれの責務が定められている。市民生活からの処理は市町村の責務。産業廃棄物については、都道府県とされている。法制度上、困難はあるが地元が結んでいる協定により、これに基づき規制はできるものと考えている。

地域住民の安心安全のため、積極的に解決に向け取り組む。

インバウンドを市内へ

**質問** アルペンルート以外でのインバウンド事業は、まるで効果が上がっていない。具体的に市内への誘客につ

なげる戦略が必要と思うがどうか。  
**答弁** 市内への誘客のため、具体的な取り組みをしていく。

冬在黑部観光の推進を

**質問** 立山黒部貫光が冬季閉鎖期間を徐々に短縮し、アルペンルートの通年営業の計画を表明した。

10年前、私は「冬在黑部観光」の提言を始めたが、ようやく道が見えてきた。私は、ブランドとは、そこにしかないものと考えている。

「冬在黑部観光」についてどう考えるか。

**答弁** 今後の動向を注視しつつ、立山黒部貫光や関電、また関係する行政機関とも連携して、実現に向け協力していきたい。



黒部の宝石 氷筍



### 大町病院は「仏作って魂入れず」にするな

市民クラブ 大厩 富義

**質問** 医師不足の原因分析は。

**答弁** 平成16年に、新しく医師臨床研修制度が導入され、信大に所属する医師が激減したことによる。

**質問** 地方に医師が来ないと言われるが、原因は何か。

**答弁** 研修制度により、高度医療等の症例数が多い都市部の病院へ集中したことによる。

**質問** 良い医師、良い病院とはどのようなものか。

**答弁** 良い医師とは、高度な医療技術と、患者に寄り添った医療を提供することが最重要。良い病院とは、経営の安定化と、良質な医療サービスを継続的に提供することが重要。

**質問** 平成23年度から27年度までの5年間に、信大以外から常勤医師を10名招へいし、11名が退任している。医師が定着しない原因は。

**答弁** 信大医局内の医師不足から医師派遣が縮減されたことによる。紹介会社からの医師は、組織になじめなかったことによる。

**質問** 働きやすい職場づくりや、患者の声を生かす対応はどうか考えているか。仏作って魂入れずにならないか。

**答弁** 新改革プランの中で、ガバナンスの強化を柱として、各部署が目標を立て達成に向け努力していく。

め、医療機能の分担や連携をさらに進めていく。

**質問** 市長は、両病院の経営統合についてどう考えているか。

**答弁** 医療資源が少ない上に、経営母体も大きく異なることから、現時点では非常に困難と考えている。

**質問** この地域に二つの病院があることは良いことだが、人口減少でどこかで限界が来るはずだ。現体制の延長で地域医療が持続できるか。

**答弁** 地域医療を持続するためには健全経営が必要。地域医療構想のなかで検討していく。

**質問** あつみ病院との経営統合について病院事業管理者の考えは。  
**答弁** 現時点では、経営統合の実現は難しい



将来に不安を抱える大町病院



### 学校給食の無償化について市の考えは

日本共産党 松島 吉子

**質問** 給食費が払えずに肩身の狭い思いや、生活費を切り詰めて捻出するなど、家庭に大きな負担となっている実態がある。地方自治体による独自施策で無償化が広がっている。市の給食費の滞納状況はどうか。市は年間、小学校は1490円、中学校は1860円の補助を出しているが、池田町や松川村では年間1万円補助している。補助金の引き上げを検討できないか。多子世帯への補助はどう考えているか。

**答弁** 滞納は現在ない。遅延等は保護者の同意の上、就学援助費や児童手当から納付いただいている。市では食料費のみを保護者に負担いただき、住民税非課税などの経済的困窮世帯には就学援助費で給食費を全額支給している。補助金の増額や特に多子世帯を対象とする新たな助成は困難である。就学援助の拡充は

**質問** 要保護世帯に対する就学援助のうち、新入学準備費用の国の補助単価が約2倍に引き上げられた。要保護への補助は自治体任せだが、市は補助拡充の考えはないか。

**答弁** 市単独で実施している要保護世帯の新入学児童・生徒の学用品費の取り扱いについては、現在、他市町村の動向等を調査しており、支給時期である7月を目的に慎重に検討を進め

ていく。

寝たきり老人等の

介護者慰労金の変更を

**質問** 市は、寝たきり

老人等介護慰労金事業と

して、要介護3以上の高齢者在宅介護者に対し、180日以上介護で年10万円支給しているが、180日に満たず亡くなるケースもある。松本市では90日以上180日未満の場合、5万円支給することになっている。より一層介護者の支援をするために、要綱の変更が必要と思うがどうか。

**答弁** 状況が介護者それぞれにより大きく異なるため、支給要件を含め県内他市の状況も参考に検討したい。このほか、福島県からの自主避難者への支援について質問した。



給食のじかん 八坂小ランチルーム



### 芸術祭への寄付金募集等の押しつけは中止を

虹と緑の会 大和 幸久

**質問** 市長は、国際芸術祭に対する寄付金などを募集するとし、資金調達委員会を発足した。市の部長・課長・芸術祭実行委員会役員3名の班を20班、総勢47名の人員で、商店や事業所を訪問する。寄付金は1万円から5万円、パスポートは5枚以上とあり、「官製ノルマつき資金調達組織」だ。

大町市の部長・課長を前にして断れる人は少なく、事実上の「押し売り行為」になる。このような寄付集めやパスポート押しつけは中止すべきだ。

**答弁** 庁議で決定した。決して無理強いしてはならないと言っている。

### 事業総額「2億円」の公約を守れ

**質問** 平成29年までの芸術祭の事業額は、予算総額で1億9300万円となり、これに、パスポート収入見込み3878万円、すでに集まっている寄付金2000万円を合計すると2億5178万円にのぼり、市長の公約であった「芸術祭の事業総額2億円」を5178万円もオーバーする。公約は守らないのか。

**答弁** 歳出は2億円前後とみている。不要な予算の執行は行わない。

**質問** 2億円を超える財源分は市の負担額を減らせる。これを実行するか、市長の見解を伺う。

**答弁** 不要分は、予算で修正する。

芸術祭への国の補助金

贈与は違法

**質問** 市長は国の地方創生加速化交付金を適用し、これを含む負担金1億1800万円を実行委員会に贈与したが、行政手続き上違法ではないか。

**答弁** 贈与というより給付となる。

**質問** 実行委員会の費用負担では、大町市以外は、1円も負担せず極めて不健全な財務体質だ。債務などは構成員が総的に負担すべきだ。また、実行委員会の職員人件費や庁舎使用料は、実行委員会に請求すべきだ、説明を。

**答弁** 費用は市の事務に含まれる。実行委員会は、市の責務を有する事務事業の運営主体であり、責任はない。



作品制作が始まったエコパーク





何も答えず

駅前広場親水公園

市民クラブ 中牧 盛登

具体的な場所や面積など決まっていない。3月27日に基本構想ができるので現時点では答えることができない。

質問 信濃大町水ブランド戦略の目的はなにか。

質問 大町市の知名度を上げることである。

質問 新年度、水ブランド戦略で具体的に実施する事業はなにか。

質問 大町市の水の良さを観光客等に伝えるために、ペットボトル飲料水を作成し観光客に配布する。また、水のある風景写真コンテストなどを実施する。

質問 水ブランド戦略の課題は、地域との差別的優位性を明確にすることだと考えるが、その具体的な方策は考えているのか。

質問 水ブランド戦略の課題は、地域との差別的優位性を明確にすることだと考えるが、その具体的な方策は考えているのか。

質問 市は、市民の何割の人が水ブランド戦略のことを理解していると考えているのか。

質問 市は、市民の何割の人が水ブランド戦略のことを理解していると考えているのか。

質問 信濃大町水ブランド戦略の事業として、新年度予算に計上されている駅前広場親水公園は、どの位置にどのくらいの広さで、どのようなものをつくるか。

質問 信濃大町水ブランド戦略の事業として、新年度予算に計上されている駅前広場親水公園は、どの位置にどのくらいの広さで、どのようなものをつくるか。

質問 信濃大町水ブランド戦略の事業として、新年度予算に計上されている駅前広場親水公園は、どの位置にどのくらいの広さで、どのようなものをつくるか。

質問 信濃大町水ブランド戦略の事業として、新年度予算に計上されている駅前広場親水公園は、どの位置にどのくらいの広さで、どのようなものをつくるか。

質問 信濃大町水ブランド戦略の事業として、新年度予算に計上されている駅前広場親水公園は、どの位置にどのくらいの広さで、どのようなものをつくるか。

質問 信濃大町水ブランド戦略の事業として、新年度予算に計上されている駅前広場親水公園は、どの位置にどのくらいの広さで、どのようなものをつくるか。

基本構想策定中



大町の自慢できる水と酒



八坂地区の

太陽光発電計画は

虹と緑の会 栗林 学

か。市として県の林地開発許可制度のもと適正に開発されることを望む。

質問 八坂地区での太陽光発電計画の進捗状況は。

質問 面積5畝の太陽光発電施設計画については、事業者である(株)野村屋が開発指導要綱に基づき事前相談書が市に提出されている。最近では10月に事業者による2回目の地元説明会が開催され、林地開発の事前協議段階における造成や雨水排水計画などが示されたが、地元住民からは森林伐採に伴う自然や土砂災害への影響が懸念されている。雨水排水計画の見直しをはじめ、さらに分かり易い資料の提出が求められている。今後も開発協議を継続するとともに地域住民との合意形成に向けた説明調整を続ける。また、20畝近い太陽光発電施設計画は把握しているが具体的な手続きは行われていない。

質問 林地開発許可制度とは県の担当者によると「開発がなくても雨が大量に降れば山は自然に崩れるもので、それが山の持ちこたえる能力であり、林地開発許可はその点は考慮していない。開発地の木を切ることにより、下流域への排水のオーバーフローを防ぐために調整池を設けることで補う。県が見ているのは雨により崩れるかどうかではなく、代替えの調整池の必要量が確保されるかどうか」ということである。山崩れに対して市は何ができる

質問 林地開発許可制度とは県の担当者によると「開発がなくても雨が大量に降れば山は自然に崩れるもので、それが山の持ちこたえる能力であり、林地開発許可はその点は考慮していない。開発地の木を切ることにより、下流域への排水のオーバーフローを防ぐために調整池を設けることで補う。県が見ているのは雨により崩れるかどうかではなく、代替えの調整池の必要量が確保されるかどうか」ということである。山崩れに対して市は何ができる

質問 林地開発許可制度とは県の担当者によると「開発がなくても雨が大量に降れば山は自然に崩れるもので、それが山の持ちこたえる能力であり、林地開発許可はその点は考慮していない。開発地の木を切ることにより、下流域への排水のオーバーフローを防ぐために調整池を設けることで補う。県が見ているのは雨により崩れるかどうかではなく、代替えの調整池の必要量が確保されるかどうか」ということである。山崩れに対して市は何ができる

質問 林地開発許可制度とは県の担当者によると「開発がなくても雨が大量に降れば山は自然に崩れるもので、それが山の持ちこたえる能力であり、林地開発許可はその点は考慮していない。開発地の木を切ることにより、下流域への排水のオーバーフローを防ぐために調整池を設けることで補う。県が見ているのは雨により崩れるかどうかではなく、代替えの調整池の必要量が確保されるかどうか」ということである。山崩れに対して市は何ができる

質問 林地開発許可制度とは県の担当者によると「開発がなくても雨が大量に降れば山は自然に崩れるもので、それが山の持ちこたえる能力であり、林地開発許可はその点は考慮していない。開発地の木を切ることにより、下流域への排水のオーバーフローを防ぐために調整池を設けることで補う。県が見ているのは雨により崩れるかどうかではなく、代替えの調整池の必要量が確保されるかどうか」ということである。山崩れに対して市は何ができる

質問 林地開発許可制度とは県の担当者によると「開発がなくても雨が大量に降れば山は自然に崩れるもので、それが山の持ちこたえる能力であり、林地開発許可はその点は考慮していない。開発地の木を切ることにより、下流域への排水のオーバーフローを防ぐために調整池を設けることで補う。県が見ているのは雨により崩れるかどうかではなく、代替えの調整池の必要量が確保されるかどうか」ということである。山崩れに対して市は何ができる

質問 林地開発許可制度とは県の担当者によると「開発がなくても雨が大量に降れば山は自然に崩れるもので、それが山の持ちこたえる能力であり、林地開発許可はその点は考慮していない。開発地の木を切ることにより、下流域への排水のオーバーフローを防ぐために調整池を設けることで補う。県が見ているのは雨により崩れるかどうかではなく、代替えの調整池の必要量が確保されるかどうか」ということである。山崩れに対して市は何ができる

質問 林地開発許可制度とは県の担当者によると「開発がなくても雨が大量に降れば山は自然に崩れるもので、それが山の持ちこたえる能力であり、林地開発許可はその点は考慮していない。開発地の木を切ることにより、下流域への排水のオーバーフローを防ぐために調整池を設けることで補う。県が見ているのは雨により崩れるかどうかではなく、代替えの調整池の必要量が確保されるかどうか」ということである。山崩れに対して市は何ができる

質問 林地開発許可制度とは県の担当者によると「開発がなくても雨が大量に降れば山は自然に崩れるもので、それが山の持ちこたえる能力であり、林地開発許可はその点は考慮していない。開発地の木を切ることにより、下流域への排水のオーバーフローを防ぐために調整池を設けることで補う。県が見ているのは雨により崩れるかどうかではなく、代替えの調整池の必要量が確保されるかどうか」ということである。山崩れに対して市は何ができる

質問 林地開発許可制度とは県の担当者によると「開発がなくても雨が大量に降れば山は自然に崩れるもので、それが山の持ちこたえる能力であり、林地開発許可はその点は考慮していない。開発地の木を切ることにより、下流域への排水のオーバーフローを防ぐために調整池を設けることで補う。県が見ているのは雨により崩れるかどうかではなく、代替えの調整池の必要量が確保されるかどうか」ということである。山崩れに対して市は何ができる

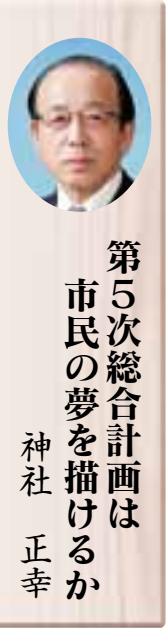
質問 林地開発許可制度とは県の担当者によると「開発がなくても雨が大量に降れば山は自然に崩れるもので、それが山の持ちこたえる能力であり、林地開発許可はその点は考慮していない。開発地の木を切ることにより、下流域への排水のオーバーフローを防ぐために調整池を設けることで補う。県が見ているのは雨により崩れるかどうかではなく、代替えの調整池の必要量が確保されるかどうか」ということである。山崩れに対して市は何ができる

質問 林地開発許可制度とは県の担当者によると「開発がなくても雨が大量に降れば山は自然に崩れるもので、それが山の持ちこたえる能力であり、林地開発許可はその点は考慮していない。開発地の木を切ることにより、下流域への排水のオーバーフローを防ぐために調整池を設けることで補う。県が見ているのは雨により崩れるかどうかではなく、代替えの調整池の必要量が確保されるかどうか」ということである。山崩れに対して市は何ができる

質問 林地開発許可制度とは県の担当者によると「開発がなくても雨が大量に降れば山は自然に崩れるもので、それが山の持ちこたえる能力であり、林地開発許可はその点は考慮していない。開発地の木を切ることにより、下流域への排水のオーバーフローを防ぐために調整池を設けることで補う。県が見ているのは雨により崩れるかどうかではなく、代替えの調整池の必要量が確保されるかどうか」ということである。山崩れに対して市は何ができる



明野地区から見た開発予定地



### 第5次総合計画は 市民の夢を描けるか

神社 正幸

**質問** 第5次総合計画で、市長の目指す将来像と重点を置く施策は何か。

**答弁** 市民参加と協働の理念を継承し、若い世代、子育て世代、高齢世代それぞれが世代を超えて活躍する「一人が輝く」「ひとを育む」未来を育む取り組みを主体施策として展開する。

**質問** 前期基本計画の重点施策は。

**答弁** 地域の活性化・商工業・観光・農業で、市の発展を担う人材育成に重点を置く。人づくりの根幹である教育分野では、地域が参加するコミュニティ・スクールや芸術文化、スポーツの推進で個性や、能力を発揮できる人づくり、自治会活動の積極的な支援で市民主体のまちづくりに重点を置く。

**質問** 市の名称変更を議論にあげるべきである。冠を付け知名度アップに成功している市が多い。「信濃大町市」と銘をつけて出る方策を検討しないか。

**答弁** 信濃大町に改名すれば長野県内の市であることを明確にできるし、歴史と風土を感じる。総合計画も信濃おおまちと表示した。市民から名称見直しの機運が高まれば検討する。

**質問** 湯浅産業は30余年悪臭被害をもたらした明科南陸郷を撤退して常盤泉地区に移転し、泉地区や市内広範囲に悪臭被害を及ぼした。正に明科工場の轍を踏んでいる。また、ずさん

な野積みで、堆肥流出事故を起こした。市は、悪臭、水質汚濁を未然に防ぐ公害対策を明記している。湯浅産業は、泉地区

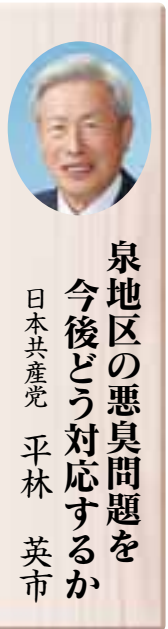
とは操業停止を含む協定があり、会社のパンフには万全な脱臭装置を備えた新工場と明記されている。夏に向け市民を守る市の対応は。

**答弁** 市に湯浅産業から改善計画が提出された。入荷量の減量など臭気対策を厳しく監視し、地方事務所と連携して指導を強化する。泉地区との協定の記載条項の順守を監視指導する。

野積み撤去完了後は新たな野積みはない、との回答を得ている。悪臭被害は、未だ解決していない。市民の安心安全を目指して、粘り強く積極的に取り組んでいく。



悪臭被害は市民全体の問題である



### 泉地区の悪臭問題を 今後どう対応するか

日本共産党 平林 英市

**質問** 常盤泉地区の湯浅産業による臭気が規制値15を超え、市の改善勧告に対する業者の改善計画が不十分として再提出させたが、どのような内容か。

**答弁** 施設の搬入口の改善、脱臭装置前後の物質濃度を踏まえた対策、順次臭気対策の実施、毎月のレポート提出、実施期限を補正している。計画どおり実施されるよう監視、指導する。

**質問** 冬期の間は、悪臭の範囲が広がっていないが原因をどう考えるか。

**答弁** 冬期は、施設からの気体の温度が外気温と比較して高いため臭気が上昇し、風が強いいため拡散される傾向があると推測される。

**質問** 臭気口から排出される臭気が、業者側の最近の測定で数値37としているが、どう捉えているか。

**答弁** 臭気口では高い数値でも上空で拡散されるため、敷地境界では基準値内と推測している。

**質問** 臭気指数規制値15の見直しについて再検討するとしているが、環境審議会の検討内容はどうか。

**答弁** 昨年11月に規制地域や規制基準の見直しについて諮問し、2月に悪臭防止法のあり方を審議いただいた。地理的環境や地勢、市内事業者への影響、安心な市民生活などを考慮した上で、9月頃を目途に規制基準、規制区域に

ついて答申をいただく予定。  
**質問** 工場裏に野積みされた堆肥の流出問題が起きた。未だ処理されない野積み堆肥は6月中に確実に撤去か

い野積み堆肥はどうさせるのか。再び流出事故が起きないよう二度と野積みさせないよう確約書を取る必要がある。  
**答弁** 湯浅産業は、廃棄物として処理する計画だったが、製品として販売する計画に変更。現在野積みされている堆肥は6月中を目途に販売する予定で、新たに製造された堆肥は製品保管棟から直接出荷することになっている。  
**質問** 残った堆肥をなぜ有価物と認定し、野積み堆肥として認めたのか。  
**答弁** 農水省に変更届を提出し、製品堆肥として認められ販売可能になったと聞いている。



野積み堆肥は6月中に確実に撤去か



市の将来像について

**質問** 大町市第5次総合計画と新年度予算について、今後どのように人を育て、市や地域の活力向上につなげていくのか。

**答弁** 第4次総合計画では、既存企業の振興と新たな企業の誘致や農林水産業、製造業と観光業と相互に結び付けた。付加価値の高い産業の創出などを重点プロジェクトに位置付け活力あふれる街を目指して取り組んだものの課題の解決には至っておらず、道半ばの感がある。特に中心市街地の商店街では、平成26年時点で84店の小売業者が営業していたが、減少傾向が続いており後継者不足も大きな課題となっている。そのため、創業塾・セミナーなどの開催により、市内外の住民等の創業希望者を掘り起こし、育成を図るとともに関係機関との連携による既存企業の後継者確保の後継者育成支援に、積極的に取り組んでいく。

中長期的な視点からは社会人として自立するために必要な意欲・能力の形成を図るキャリア教育の推進のほか社会において必要な他人を思いやる心や、たくましい生きる力を育む「コミュニケーション・スクールの推進などによって郷土に育むことに力を尽くしていく。この「人づくり」により、地域の担い

手を育て、市や地域の活力向上を目指していく。

質問

「ひと」を育てる予算を、どのように盛り込んだのか

**答弁** 新年度予算の人づくりを視点とした新しい事業においては、空き店舗を改修・整備し創業を希望する方を募集し、開店のためにサポートを実施していくことにより、空き店舗を減らし、賑わいの創出を図るチャレンジシヨップ運営事業を創設した。また市民が主体的にまちづくりを担うための人が輝くまちづくり事業では、補助対象となる事業を拡充し、まちづくり活動への新たな助成枠を設けている。



再生なるか 大町市



市庁舎内の市民の機密情報は大切に保護されなければならない

**質問** 庁舎内での赤旗新聞の抜きとり問題を受けて、いわゆる執務室の中に赤旗新聞などの勧誘配布集金だからと言って、簡単に出入りしてもらっては困る。岡谷市、須坂市でも市庁舎管理規程によって規制の網をかける方向で検討を始めた。この動きが全国の市町村に波及していくことを強く願うところだ。大町市の市庁舎管理規程について、その内容と、またいつから具体的な措置を講ずるのか。

**答弁** 議員ご指摘のとおり、公務を行う執務室エリアでは、住民記録や税などの個人情報のほか、様々な機密情報を扱っており、情報の漏洩防止や秘密保護の観点から、立ち入りには一定の制限を設ける必要がある。よって、執務室内で行われる販売などの行為を原則禁止とする審査基準を整備することにした。この運用は4月1日からとする。

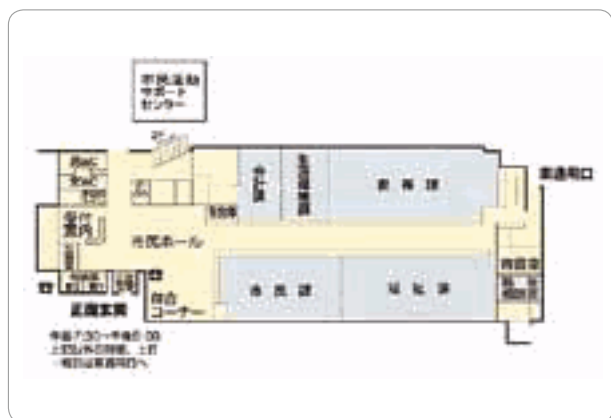
**質問** 大町市で「いじめ・暴力」の問題はかなり大きな問題となっている。大町駅前で子供がけんかをして相手に怪我を負わせれば間違いなく警察沙汰になる。学校内だと教育問題になってしまうことが問題だと言っているのだ。市の小中学校では、社会生活をしてい

く上で必要な最低限の法律を学ばせるべきだ。

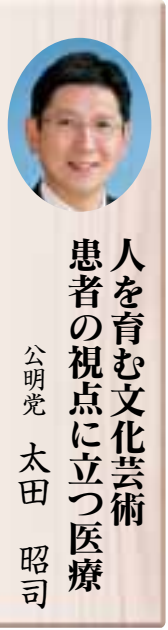
**答弁** 市内の小中学校での「いじめ」とみなされるものは、本年度になつてから急激に増加している。上半期で、小中学校合わせて56件が報告されている。

また「暴力行為」について、昨年度は3件、本年度は5件が報告されている。どのような行為が、どのような犯罪にあたり、どのような処罰を受けるかなどについて厳正に指導する。

教科指導や道徳教育、総合的な学習などを通じて、一層の指導の充実に努め、自他共に人を尊重しあう態度を養い、社会人として心優しく、たくましく成長して欲しいと思う。



カウンターの内側は市民情報の山だ



**人を育む文化芸術  
患者の視点に立つ医療**

公明党 太田 昭司

**人工内耳装用者の支援**

**質問** 人工内耳体外機に対する助成について詳細をお聞きしたい。

**回答** 人工内耳は、耳の奥などに埋め込む体内機と音をマイクで拾う体外機がある。体外機は5年で買い替えが必要で、約80万円かかり利用者の大きな負担となる。この度、市は新年度から「日常生活用具給付事業実施要綱」に人工内耳の体外機を加え新たに助成の対象とする。市民税非課税世帯については上限80万円まで助成し、一定の所得を上回る世帯を除き自己負担の上限は37200円となる。

**子どもの郷土愛を育む文化芸術**

**質問** 小さな頃から本物の芸術に触れることが、子どもたちの創造性を育み、地元の文化・郷土に対する愛着を育むことになると思うがどうか。

**回答** 北アルプス国際芸術祭では、市内小中学校の児童生徒全員の鑑賞を予定している。大町を舞台に展開される現代アートを鑑賞し、文化芸術への知的好奇心を育むことを期待するとともに、これを機に郷土の様々な文化や芸術に目を向け愛着を持つことにより、豊かな創造力や感受性が育まれ、郷土愛に繋がることを願っている。



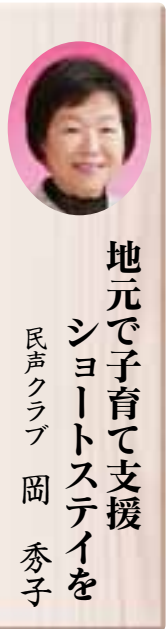
豊かな文化で市の活性化へ

**患者の視点に立つ  
大町病院へ**

**質問** 現在、大町総合病院新改革プランを作成中だが、今後の大町市中

大町市の医療を担って立つという真剣さが問われる。特に重要なことは、単なる経営という視点を超えた「患者の視点」に立った経営哲学であると考えられているか。

**回答** 患者中心の視点に立つことは病院経営において大変重要と考ええる。患者満足度の向上や接遇改善、サービス向上といった視点は、より親しまれる病院を目指す上で大切にしなければならぬ項目であり、結果的に患者の増加により収益が確保され、安定経営にも資するものと考えている。



**地元で子育て支援  
ショートステイを  
民声クラブ 岡 秀子**

**質問** 大町市第2期定住促進ビジョン(案)に、新事業の子育て支援ショートステイ(目標値8件)は、保護者の冠婚葬祭、入院などの緊急時に、児童養護施設などで宿泊を伴う児童の一時預かりを実施するものであるが、親の急病などの緊急時の対応はどうか。

**回答** 18歳未満の子どもを対象に新たに開始した事業で、好評いただいている。本年の利用状況は4件。事前申請を原則としているが、緊急の場合には速やかに調整を行い、家族による移送が困難な場合は、担当者が施設まで移送する等の対応も実施している。

**質問** 児童養護施設のある松本市は遠い。できれば地元での対応を。

**回答** 松本にある児童養護施設と乳児院に委託しているが、移動に1時間かかる。市内で受け入れ施設があれば利便が図られる。地域の高齢者、障害者施設と連携してできないか検討する。

**病児・病後児保育を大町病院で**

**質問** 「病児・病後児対応型」で大町病院に委託し、大町市は運営費を補助する。病院には院内保育もあり、昨年度は、施設整備、改修費用を補助する制度を始めた。看護師の配置基準も一部見直し、病院内などの施設で「定期的な見回り」「すぐに駆けつけられる」等の条件が満たされれば、例外的に常

勤を不要としている。市の考えは。

**回答** 制度上、児童の静養や隔離の機能を持つ観察室を有する基準がある。

職員が常駐要件は緩和された。感染症等の予防に対応できる施設、医師や看護師、保育士など専門職の確保が必要等から、病院内での実施が適切である。北アルプス広域連合の広域連携課題別専門部会の子育て支援部会で検討中。

**質問** 大町病院としての考えは。

**回答** 使用可能な部屋の確保、人的配置や感染対策等課題を検討し、受け入れできるよう調整を図りたい。

**質問** 大町病院でのレスパイト入院はできないか。

**回答** 高齢者対象に何件か実施中。要治療の子どもへは、調整し検討する。



病児・病後児保育を大町病院で

### 3月定例会 提出案件の審議結果と各議員の賛否一覧

#### ◇賛否が分かれた案件

○…賛成 ●…反対

議案番号	案 件	議決結果	議員名															
			松島吉子	平林英市	栗林学	大和幸久	大庭富義	中牧盛登	岡崎秀子	高橋正	降旗達也	佐藤浩樹	勝野富男	二條孝夫	小林治男	神社正幸	大田昭司	堀堅一
議案第10号	大町市税条例等の一部を改正する条例制定について	可決	●	●	●	●	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	平成28年度大町市一般会計補正予算(第10号)	可決	●	●	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	平成29年度大町市一般会計予算	可決	●	●	●	●	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	平成29年度大町市水道事業会計予算	可決	○	○	○	●	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	平成29年度大町市公共下水道事業会計予算	可決	○	○	○	●	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	平成29年度大町市病院事業会計予算	可決	○	○	○	○	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	大町市第5次総合計画前期基本計画の策定について	可決	○	○	●	●	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議事第1号	オスプレイの飛行訓練に関する意見書	可決	●	●	●	●	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第17号	オスプレイ飛行訓練の中止を求める意見書提出を求める陳情	不採択	○	○	○	○	●	●	●	-	●	●	●	○	○	○	○	○
陳情第18号	小中学校の給食費の保護者負担の軽減を求める陳情	不採択	○	○	○	○	●	●	●	-	●	●	●	○	○	○	○	○
請願第19号	給付型奨学金制度改善に関する意見書提出を求める請願	不採択	○	○	○	○	●	●	●	-	●	●	●	○	○	○	○	○

#### ◇全会一致で可決・承認等された案件

報告第1号	専第2号 平成28年度大町市一般会計補正予算(第9号)
議案第1号	大町市及び池田町における北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の協議について
議案第2号	大町市及び松川村における北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の協議について
議案第3号	大町市及び白馬村における北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の協議について
議案第4号	大町市及び小谷村における北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の協議について
議案第5号	市道路線の廃止について
議案第6号	大町市組織条例の一部を改正する条例制定について
議案第7号	大町市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第8号	大町市職員の育児休業等に関する条例及び大町市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第9号	大町市基金条例の一部を改正する条例制定について
議案第11号	大町市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
議案第12号	大町市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例制定について

議案第13号	大町市奨学金貸与条例の一部を改正する条例制定について
議案第14号	大町市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第15号	大町市美麻農産物加工所設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について
議案第16号	大町市麻の館設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について
議案第18号	平成28年度大町市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
議案第19号	平成28年度大町市温泉引湯事業会計補正予算(第3号)
議案第20号	平成28年度大町市病院事業会計補正予算(第5号)
議案第21号	平成29年度大町市一般会計予算の訂正について(駅前広場親水公園予算の取り下げ)
議案第22号	平成29年度大町市国民健康保険特別会計予算
議案第23号	平成29年度大町市後期高齢者医療特別会計予算
議案第24号	平成29年度大町市公営簡易水道事業特別会計予算
議案第26号	平成29年度大町市温泉引湯事業会計予算
議案第28号	平成29年度大町市農業集落排水事業会計予算
議案第31号	北アルプス広域連合ふるさと市町村圏基金に属する財産の一部処分の変更について
議案第32号	公平委員会委員の選任について
議案第33号	教育長の任命について

#### 請願・陳情審査結果

##### 採択

○法人市民税改正に関する陳情(一般社団法人大北法人会)

○道路・農地・水路の整備等について(二ツ屋自治会・三日町農家組合・稲尾自治会・宮本自治会・関田自治会・曾根原自治会・松崎自治会・山下自治会・中花見自治会・北原自治会・海の自治会・高根町自治会)

##### 不採択

○給付型奨学金制度改善に関する意見書提出を求める請願(大北生活と健康を守る会)

○オスプレイ飛行訓練の中止を求める意見書の提出について(戦争させない1000人委員会・大北)他

##### 一部不採択

○道路・水路の整備等について(三日町自治会・館の内自治会・借馬自治会)

# 総務産業委員会審査報告

委員会に付託された議案のうち、主な審査内容・質疑を報告します。

- 委員**
- ◎ 勝野 富男
  - 太田 昭樹
  - 佐藤 浩学
  - 栗林 正子
  - 高橋 吉夫
  - 松島 孝夫
  - 二條 大富
  - 大 富

## ●平成29年度一般会計予算関係●

北アルプス国際芸術祭実行委員会  
負担金として8千300万円計上

**問** 国際芸術祭の総事業費の内訳及びパスポート販売計画等の財源確保についてはどうか。

**答** アーティスト決定によるサイトの運営経費等詳細な積算をした結果、総額約2億2千600万円となった。一般財源の負担は当初どおり6千万円となる。パスポート販売計画は2万枚で3千万円を予定しており、今後実行委員会を中心に展開していく。

**立川市のアンテナショップ  
運営委託先を地元商店街が  
運営する会社に変更**

**問** 立川市のアンテナショップ運営について新年度から委託先が変更されるがその効果についてはどうか。



芸術祭の運営本部駅前にオープン

**答** これまで農産物の販売についてはイベントのみであったが、新たな委託先はすでに農産物を店舗販売しているのノウハウを有している。今後大町ブランドの販路拡大が期待できる。

## ●平成28年度一般会計補正予算●

北条屋敷に新設される水工場への  
工場等誘致振興条例助成金  
5千960万円(限度額)を  
債務負担行為補正



基礎工事中新設水工場

**注** 本年度中に助成金の交付決定の可能性があることから債務負担行為補正をおこなった。(債務負担行為とは将来支払いを約束すること)

**問** 新設される水工場の雇用者数は何人か、また地下水利用について周辺地区や温泉郷への影響が懸念されるが市の対応はどうか。

**答** 計画では12名の雇用を予定している。業者による地元説明会を実施しており、概ね了承を得ている。取水量については日量87立方メートルと聞いている。今後周辺に影響を与えない。

ることのないよう注視していく。

**審査結果** 全会一致で可決

## ●陳情関係●

法人市民税改正に関する陳情

大町市は制限税率(12・1%)を採用しているが標準税率(9・7%)に改正して欲しい旨の陳情

**審査結果** 全会一致で可決

オスプレイ飛行訓練の中止を求める  
意見書の提出についての陳情

平成24年に意見書を提出しているが、現状を踏まえ、県に準じた意見書を提出してはどうか。  
陳情は妥当、中止を明記すべきであるとの意見があった。

**審査結果** 賛成少数で不採択

# 社会文教 委員会審査報告

委員会に付託された議案のうち、主な審査内容・質疑を報告します。

- 委員
- ◎大和幸久
  - 降旗達也
  - 神正幸一
  - 堀堅秀子
  - 岡林英市
  - 小平治男
  - 中牧盛登

## ●平成29年度一般会計予算関係●

### 地域包括支援・総合事業

**問** 総合事業への移行に伴い、要支援者をチエックリストで振り分けることになる。これによつて従来のサービスから減退することはないか。

**答** 基本チエックリストは必要な介護予防を判断するためのもの。地域包括支援センターが身体状況や生活状況を伺い、必要な介護予防サービスに繋げる。新年度では適正なサービスを受けられるよう予算計上している。

### 中学校部活動の社会体育化

**問** 社会体育クラブ振興補助金の概要と今後の方針について説明を。

**答** 新年度は80万円増額した。これは、県教育委員会の社会体育化方針に基づき、午後5時以降の従来の



地域指導者によるクラブ指導

部活動については学校の先生が指導するのではなく、地域の指導者が指導を行う体制にしていく。増額は指導者への報酬にあてる。

### 子どもの居場所支援モデル事業

**問** 子どもの居場所支援モデル事業について説明をもとめる。

**答** 子どもの貧困問題に関する実態把握と、今後の対応を検討するための事業で、子ども食堂や相談支援の機能をもった、新たな子どもの居場所作りを、市内のNPO法人等と連携して行う。

### 湯浅産業の臭気対策

**問** 臭気測定予算が増額となっている。どのような測定を実施するのか。

**答** 昨年と同様に、夏に強い臭気が観測される事が予想されるため、夏季までに臭気測定や臭気観測の回数をいやす。成分分析は、湯浅産業が臭気対策を実施したあとの悪臭物質が検出されるので、その対応を求めていく。

### 松本マラソンのアルプスマラソンへの影響

**問** 今年の秋、松本マラソンが開催される。アルプスマラソンの参加者確保対策は検討しているか。

**答** アルプスマラソンの2週間前に松本マラソンが開催される。開催日が近いことから参加者数の減少を懸念している。松本に日程変更を要望したが叶えられず、11月開催も検討している。

### 審査結果 全会一致で可決

## ●平成29年度病院事業会計予算●

**問** 外来業務の直営化方針の説明を。

**答** 直営では正職員と臨時職員、12人から15人を予定している。

**問** あづみ病院との医療連携の説明を。

**答** 大町病院から月2回手術応援を、あづみ病院からは月1回外来応援を実施。

### 審査結果 全会一致で可決



スポーツでまちおこし アルプスマラソン

## 議会運営委員会

H29. 2 / 2～3

委員	長	大 富 義
副委員	長	栗 林 学
委 員		佐 藤 浩 樹
		勝 野 富 男
		高 橋 正
		平 林 英 市
		小 林 治 男

# 視察 REPORT

## 視察内容

**政治倫理のあり方について学ぶ**  
～石川県加賀市議会～

.....  
**一般質問・予算決算審議の方法は**  
～石川県野々市市議会～  
の の い ち

議会運営委員会(以下議運委員会)では、政治倫理条例と予算決算審査の方法や一般質問等について2月2日から3日にかけて、石川県加賀市議会と野々市市議会を視察してまいりました。

### 政治倫理は 議員の資質が大事

加賀市議会の議員政治倫理条例は、平成23年4月に制定しており、特徴として、議員のほか有権者も条例に定める人数を満たせば審査請求できることや、議員は審査会に加わらない、などでありました。

政治倫理条例を設けた結果、メリットとして、議員自ら襟を正し、自律・自浄の取組みを表明できること。デメリットとして、審査会が開かれると事務量や時間・費用をかけても、得られるものは審査対象の議員からの誓約書だけ等の説明がありました。

### 議運委員会は 引き続き調査・検討

大町市議会では、議員の中に政治倫理に抵触する事件が発生し、議員間での議論を経て、議長からの厳重注意をしたところです。このような事例を受け議運委員会では、議員の政治倫理に関して、今後も引き続き調査・検討をしていくものです。

### 一般質問の詳細通告で 市民の関心が向上

野々市市議会の一般質問では、通告要旨を詳細にし、具体的な質問内容を表記した結果、一般質問で各議員が何を質問するのかが明確になり、関心を寄せた多くの市民に来ていただいているとのことでした。

### 議会運営は 今後の検討課題

両市議会とも予算決算常任委員会を設置しており、その運営内容について伺ってまいりました。

議運委員会では、一般質問のあり方や議会運営のあり方についても引き続き調査・検討をしていくものです。



加賀市での視察風景

## 市議会の傍聴におでかけください

大町市議会傍聴規則に基づき、本会議・全員協議会・各常任委員会の傍聴ができます。詳しい日程等については大町市ホームページ、または議会事務局までお問い合わせください。

大町市議会事務局 電話 0261-22-1139

## 次の定例会は

平成29年

5/22～6/8の予定です。



# 第5次総合計画の 前期基本計画決まる

7項目の政策提言が反映

## 総合計画特別委員会の動き

大町市議会では、平成27年9月定例会において総合計画の基本構想及び基本計画を、議会の議決事件とすることを決め、議会基本条例に加えしました。

平成28年7月の臨時会で「総合計画特別委員会」を設置。第1回全体会で正副委員長の互選と分科会の設置。8月に全議員にアンケートを実施。その後発足した幹事会で、アンケートを集約。第5次総合計画への要望・意見などから政策提言となるよう、調査研究をしました。

8月10日に行われた、平成28年度までの第4次総合計画の総括説明では、事務事業評価の達成率だけでは不十分、内容の評価検証が必要とのことから、急遽9月6日市長に、詳しい総括を早めに示すよう**要望書**を提出しました。6回の幹事会及び10回の全体会で協議を進め、9回目の全体会では幹事会で改めてまとめた政策提言書(案)について、市議会初の全議員による議員**間討議**を行いました。11月28日、市長

に対し、第5次総合計画に対する7項目の**政策提言書**を提出しました。

特別委員会が提言した「基本理念の明確化」では、「示されていなかった基本理念を「郷土や文化に誇りを持ち心から地域を愛するひとを育てる」と明示されました。慎重審査の結果、12月定例会において、大町市第5次総合計画の基本構想を賛成多数で可決しました。



市長に要望書を提出

平成29年1月18日、30日、2月13日、3月6日の4回の全体会では、大町市第5次総合計画前期基本計画の中に7項目の政策提言が、どのように反映さ

れているか等の検証及び、様々な観点からの集中審議が進められました。提言の一つである「ひとづくりの将来像」人材育成について具体的な方策を示すことでは、計画全般に「ひとづく

り」を盛り込み、内容も分かりやすく表記されました。保育園・小中学校のあり方では、前文に、今後の少子化を見据え、学校等の統廃合を含めた、幼児期からの教育のあり方に、地域と共に協議を進めると明記されました。

市議会では、5つのまちづくりのテーマについて細部にわたり慎重審査し、第5次総合計画前期基本計画が、3月定例会において賛成多数で可決成立しました。

## 行動する議会をめざして

これからの10年間は、大町市にとりまして生き残りをかけた正念場であります。市議会として今後も、実施計画等についても検証し、二元代表制のもと、住民の意向をくみとり、執行機関の監視や政策提言等を行ってまいります。

報告 委員長 岡 秀子

副委員長 勝野 富男

## 美麻小中学校6年生が傍聴

2月22日、3月定例会開会日に美麻小中学校6年生9名のみなさんが傍聴に来てくれました。傍聴後、「何を話しているのかさっぱりわからない」、「議長さんにはどうすればいいのか」、「大町市議会では国会のような喧嘩はしないのか」、「市民の意見はどうすれば議会に届けられるのか」など、子供さんらしい質問から大人顔負けの質問まで、途切れることなく発言され、頼もしい限りでした。またぜひ傍聴にお越しください。(事務局)



熱心にききいる6年生

まよまよ

# 北アルプス国際芸術祭開催！

6月4日～7月30日



芸術祭本番に向けて（八坂地区）

いよいよ

6月4日から7月30日の57日間にわたり、ここ大町市において現代アート祭典「北アルプス国際芸術祭」が開催されます。参加アーティストは、新進気鋭の若手作家から世界的な名声を博した超大物作家まで、国内外から計36組が揃いました。この芸術祭を通じて大町市が市外へ大きくアピールすることを期待するものです。

## 現代アートとは

では、私たちにとってあまり馴染みのない「現代アート」とは、一体どのようなものなのでしょうか。現代アートとは、絵画・彫刻・音楽・パフォーマンスなど、あらゆるジャンルにわたり、またそれらの幾つかを組み合わせるなど、いわゆる伝統的な芸術の枠にとられない表現方法を総称して「現代アート」と呼ばれています。

## 地域の特性を生かした芸術祭は

通常の芸術の鑑賞は美術館などで行われますが、大町市で開催される国際芸術祭は、屋外や空き家にアート作品を設置します。また作品の制作にはアーティストだけでなく、地域の住民も関わり、協働で行うとしています。そして制作される作品は、大町の景観や自然を壊すようなものではなく、あくまで「その地域に合った」「その地域の特性を生かした」ものを目指します。近年全国各地で開催されている現代アートの国際芸術祭は、このようなサイトスペシフィックな場所の特性や景観を意識した「アートが主流であり、地域の文化を意識した「コンセプト」を重要視するとしています。

## 国際芸術祭で地域活性化へ

文化芸術によるまちづくりが全国各地で盛んに行われていますが、その目的は地域の活性化です。北アルプス国際芸術祭の開催にあたっては、様々な意見がありました。反対意見として「予算額が当初より増大していること」や「資金のための寄付集めが強制的ではないか」など、賛成意見として「芸術祭による交流人口の増で地域経済の活力につながる」「市の認知度が上がる」など、議会でも様々に議論が行われました。まずは芸術祭をしっかりと見届け、経済効果や景観への影響について、芸術祭開催後の検証を行う必要があります。芸術祭の成功が地域の活性化に結びつくことを期待するものです。

## 編集後記

10年ほど前から経済の地域間格差が広がり始めました。その後少子高齢化も急激に進み、ますます地方経済が厳しくなると、市民から議会に対して厳しい目が向けられるようになりました。

各地で議員定数が削減されました。また議員活動の指針となる議会基本条例の制定も盛んになりました。

一般質問においても、市民に分かりやすい「二問一答方式」が取り入れられました。

大きな時代の変化の中で、議会の任務の重要性についての認識も高まりつつあります。戦後70年の紆余曲折を経て、ようやく本物の議会制民主主義が定着しようとしているのかも知れません。

このような議会改革の流れは、当然のように議会だよりのあり方にも大きな変革をもたらしました。議会だよりは、広報誌としての正確さはもちろんその上に親しみやすく、読みやすい、市民に愛される読み物を目指すことになったのです。

私たち編集委員会は、これまでの任期の2年間、研鑽と議論を積み重ね、理想に向けて頑張ってきました。

議会だよりの改革はまだまだ緒にたばかりです。のろのろ歩きのカメの歩みではありますが、新委員には理想の広報誌を目指して、改革を続けてほしいと願っています。



改革を話し合う編集会議

編集委員長 高橋 正